

令和4年9月5日

(件名)

## 2021年度男女共同参画行動計画の事業評価結果について

(総務部企画政策課協働推進室)

### 1 要 旨

「第3次御前崎市男女共同参画行動計画」に掲げる目標数値について、行動計画4年目となる2021年度の施策の事業評価を実施した。

### 2 概 要

#### (1) 評価者及び評価シート作成者

御前崎市男女共同参画推進市民会議委員（8名）、  
御前崎市男女共同参画庁内推進委員会検討会委員（10名）、企画政策課

#### (2) 評価方法

事前に所管課（検討会委員）が作成した2021年度の事業評価シートをもとに、市民会議委員から質問や意見等をいただき、評価の妥当性について判断してもらった。

### 3 評価結果

#### (1) 評価結果の見方

下記のとおり、5段階で各項目（区分）を評価。

A：成果あり（達成率80%以上）、 B<sup>+</sup>：ある程度は成果あり（60%～80%未満）  
B：ある程度成果はあるが不十分（40%～60%未満）、  
B<sup>-</sup>：ある程度成果はあるが一層の取組が必要（20%～40%未満）、  
C：積極的な取組が必要（20%未満）

#### (2) 評価内容

	基本方針	項目（区分）	★評価					
			A	B <sup>+</sup>	B	B <sup>-</sup>	C	
【 誰もが活躍できるまち あらゆる分野における女性の活躍 】	1 男性中心型労働慣行 変革と女性の活躍推進	行動計画に対する成果指標	現状値のため評価対象外					
		施策評価	事業実績	1		1	2	1
			効果実績	1		1	3	
	2 政策・方針決定過程 への女性参画の推進	行動計画に対する成果指標	1		1			
		施策評価	事業実績		3	1	1	
			効果実績		4		1	
	3 ワーク・ライフ・バランスの実 現を可能にする職場環 境の整備	行動計画に対する成果指標	3					
		施策評価	事業実績	1	1	1	1	
			効果実績	1	1	1	1	

	基本方針	項目（区分）		★評価				
				A	B <sup>+</sup>	B	B <sup>-</sup>	C
【誰もが安心できるまち 安全・安心な暮らしの実現】	4 男女双方の視点に立った防災活動の推進	行動計画に対する成果指標			1			1
		施策評価	事業実績			1	1	3
			効果実績			2	2	1
	5 女性に対する暴力の根絶	行動計画に対する成果指標		現状値のため評価対象外				
		施策評価	事業実績	3		1		
			効果実績	1		2	1	
	6 生活上様々な困難を抱える人々への支援	行動計画に対する成果指標		1				1
		施策評価	事業実績	3	2	2		
			効果実績	6		1		
	7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援	行動計画に対する成果指標		1	2			
施策評価		事業実績	6					
		効果実績	6					
【お互いが認め合うまち 基盤の整備 男女共同参画社会の実現に向けた】	8 男女が共に担う子育てと介護への支援	行動計画に対する成果指標		2		1		
		施策評価	事業実績	4		2		2
			効果実績	4	1			3
	9 固定的役割分担意識の改革	行動計画に対する成果指標		現状値のため評価対象外				
		施策評価	事業実績		2		1	
			効果実績			2	1	
	10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会充実	行動計画に対する成果指標		2				
		施策評価	事業実績	4	1			
			効果実績	4		1		

#### 4 今後の方向（評価結果の活用等）

行動計画全体の成果指標では、A 評価「成果あり」及び B<sup>+</sup> 評価「ある程度は成果あり」の項目が 17 項目中 13 項目で 76.5% となり、計画が概ね順調に進んでいると見込まれるなか、C 評価「積極的な取組が必要」と判断された項目もある。

具体的な取組の事業実績では、A 評価及び B<sup>+</sup> 評価の項目が 52 項目中 31 項目で 59.6% となり、昨年度評価の 50% に比べ 9.6 ポイント増加している。効果実績についても、A 評価及び B<sup>+</sup> 評価の項目が 52 項目中 29 項目で 55.8% と、昨年度評価の 50% に比べ 5.8 ポイント増加しているが、これらポイント増加の主な要因として、一時預かり保育の安定供給等、子育て支援に関する取組において評価が上がったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせていた各種講座や講演会等を、オンライン開催等、感染対策を講じて実施したことが挙げられる。

また、審議会等における女性委員の割合や市役所における女性管理職の割合は、わずかながら増加している一方で、町内会や自主防災組織における女性役員の割合は依然として低い。今後は、ジェンダーバランスの均衡を図るため、女性の参画が進んでいない町内会や自主防災組織における女性役員登用についても、取り組みを強化していく。